

平成16年度林野庁予算概算要求の重点事項

森林・林業基本法及び森林・林業基本計画を踏まえた新しい森林・林業政策を16年度も推進することとし、特に、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の着実な展開に向けて、以下の予算を要求。

(平成16年度概算要求額(平成15年度予算額))
519,046(447,638)(単位:百万円)

・多様で健全な森林の整備・保全等を通じた地球温暖化防止

森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の確保を図るため、新たに「森林整備保全事業計画」を策定するとともに、「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」に即して、森林法の見直し(機能の低下した保安林の施業確保や、NPO等による森林施業の助長等)に併せた管理不十分な森林の整備、土石流等の災害を未然に防止するための治山施設の整備、間伐や針広混交林化等の推進、国民参加の森林づくり、緑の雇用の創出等を図りつつ、多様で健全な森林の整備・保全を重点的に実施。

1. 多様で健全な森林の整備

多様で健全な森林の整備を図るため、森林整備事業及び治山事業を効果的かつ着実に推進。

林野一般公共事業 381,537(327,156)

(1) 緑の構造改革実証モデル事業の展開(公共・非公共)

64,519(50,564)の内数

流域を基本単位として、間伐等の重点的実施を進めるとともに、間伐材や林地残材等の森林バイオマス資源の利用促進等を総合的に行う循環型社会の実現に向けたモデル事業を実施。

(2) 長期育成循環施業の推進(公共) 62,268(49,400)の内数

抜き切りを繰り返しつつ徐々に更新を行う長期育成循環施業の積極的な推進により、複層林への誘導・造成を促進。

(3) 特定保安林整備総合対策(公共・非公共)

119,192(99,376)の内数

間伐等が不十分で機能が低下した保安林を特定保安林に指定するための調査を行うとともに、新たに特定保安林を対象として治山施設の整備と本数調整伐を一体的に行うほか、要整備森林における間伐の推進を図るなど、重点的な森林の整備・保全を推進。

(4) NPO等の多様な主体の参加による森林の整備の推進(公共)

134,158(113,357)の内数

森林整備事業の事業主体として新たな協定制度の認定を受けた者(NPO等)を追加するとともに、経験豊かなボランティア団体や漁業者を含む上下流の地域住民等多様な主体の参加による里山林、水源林等の整備を推進。

- (3) 松くい虫被害対策の推進 2,577(2,376)
 生活環境の保全に重要な役割を果たしている松林の保全のため、松くい虫被害に対して、松林保全対策を重点的に実施。
3. 国民参加の森林づくり等の推進 499(439)
 国民参加の緑づくり活動の推進
 幅広い国民の参加による森林ボランティア活動の定着を図るため、森林ボランティア活動情報の発信、NPOによる活動の支援、活動フィールドの拡大等を促進。
4. 木材・木質バイオマス利用の推進 5,086(1,906)
 木材・木質バイオマスの利活用の促進
 大手住宅メーカー等のニーズに対応した地域材の新しい流通・加工システムの構築や、森林バイオマスの利活用に関する実証モデル整備、「農林水産省木材利用拡大行動計画」に基づく木材利用拡大のための情報提供等を実施。
5. 森林吸収量の報告・検証体制の整備 3,090(1,279)
 森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策
 森林のCO₂吸収量報告に不可欠な森林資源データの精度の検証・向上、保安林の森林経営に関する管理情報の整備及びデータの効率的な収集手法の開発等を実施するとともに、国レベルでデータを一元化するためのシステム開発等を実施。

・今後の森林整備を支える林業の担い手の確保・育成

今後の森林整備を支える林業就業者を確保・育成するとともに、安定的に林業経営を継続できる林業経営体・林業事業体を育成。

1. 緑の雇用の推進等を通じた林業就業者の確保・育成及び林業事業体の育成 9,629(125)
 林業就業者の確保・育成を図るため、緊急雇用対策で森林作業に従事した者等を対象に専門的スキル・技術を習得させるための実地研修等を実施する緑の雇用担い手育成対策事業を推進するとともに、雇用の受け皿となる林業事業体の経営改善及び労働災害防止活動の強化等を推進。
2. 林業経営を担うべき人材の確保・育成 471(427)
 林業経営を担うべき人材の確保・育成を図るため、普及指導職員の資質の向上、産学官連携による技術の実証、民間専門家の活用促進等の取組を促進。
3. 森林組合等の育成 186(185)
 森林組合の経営基盤の強化等を図るため、連合会による経営・指導体制の強化を推進するほか、森林組合等による施業の集約化等の取組を支援。

・大規模需要者のニーズに対応した地域材の新しい流通・加工システムの構築等による木材利用の推進

地域材利用の推進と木材産業の健全な発展を推進するため、地域材の新しい流通・加工システムの構築、木質バイオマスの利用拡大、木材の新たな用途や低コストの加工技術の開発を重点的に実施。

- 1．地域材の新しい流通・加工システムの確立対策 2,180(0)
大手住宅メーカー等の大規模需要者が求める品質・性能の安定した製品を地域材で生産し、安定的に供給するために、効率的な素材生産・原木流通システムの構築や製材工場のラミナ工場への再編等をモデル的に実施。
- 2．木質バイオマスの利用拡大等の推進 2,906(1,906)
木質バイオマスを利用した発電施設、熱供給施設等の整備を推進するとともに、森林バイオマスの利活用に関する実証モデル整備、「農林水産省木材利用拡大行動計画」に基づく木材利用拡大のための情報提供、合板や新たな木質資材への地域材利用を促進するための技術開発等を実施。

・里山林の再生・整備、国民参加の森林づくり等による美しく住みよい山村づくりの推進

都市と山村の共生・対流を一層促進し地域の活性化や観光立国の実現に寄与するため、多様な主体の参加による里山林の再生・整備等を進めるとともに、美しい山村・森林に対する国民の理解を深めつつ、地域主体の景観づくり活動や人材育成の支援等により美しく住みよい山村づくりを推進。

- 1．里山林の再生・整備と多様な利用の推進
健全な森林の整備、国土の保全等を図りつつ、多様な主体の参加による森林づくり、森林利用等を総合的に推進。
 - (1) ふるさとの森再生対策(公共) 109,284(91,787)の内数
経験豊かなボランティア団体等の多様な主体の参加により、植栽、間伐等の適切な施業を実施し、管理不十分な里山林の再生・整備を推進。
 - (2) 里山林環境防災機能再生整備対策(公共) 6,077(5,224)の内数
地域住民やNPO等地域の多様な主体の参画を図りながら、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達した防災機能等の高い里山林の再生・整備を推進。
 - (3) 里山林保全・利用活動推進事業 42(0)
多様な里山林活動の拠点となる「里山林活動支援センター」を設置し、情報交流ネットワークの整備、活動の立上げ支援、人材育成等を実施するとともに、健康づくりのための里山林の活用等を推進。

(4) 竹材利用促進緊急対策事業 306(0)
 竹の利用を促進し、里山林の再生を図るため、NPO等を含む生産者と加工業者間の竹材需給情報交換ネットワークの構築、汚染土壌浄化能力が高い竹炭や竹繊維等竹材の新たな利用に必要な加工施設の整備等を支援。

2. 美しく住みよい地域づくりの推進

(1) 風格ある美しい山村づくりモデル事業 20(0)
 山村の魅力ある景観の再発見と向上により地域の活性化を図るため、地域住民の合意に基づき、都市住民等と連携して行う景観づくり活動、普及啓発、人材育成等を推進。

(2) 松林保全自衛体制整備モデル事業 33(0)
 地域住民の安全な生活の確保等に不可欠な松林を松くい虫被害から守るため、地元住民によるボランティアグループが主体となって、自ら松林保全対策を行う事業をモデル的に実施。

(3) 地域の自主性を活かした環境整備の推進(公共) 7,243(0)
 地域の自主性を活かした緑豊かな生活空間を創出するため、フォレスト・コミュニティ総合整備事業のうち地域の環境整備に係る事業を統合補助金化するとともに、広域的に美しいむらづくりを進める観点から、農村振興局・水産庁の事業とも連携して推進。

3. 国民参加の森林づくり及び森林環境教育の推進

(1) 国民参加の緑づくり活動推進事業 447(439)
 美しい景観の形成など森林の多面的機能や山村に対する国民の理解を深めるため、森林づくりボランティアの活動の場である「みどり世紀の森」づくり等を進め、都市と山村の共生・対流に寄与。

(2) 民間活力活用森林環境教育推進モデル事業 10(0)
 NPO等の企画力や教育手法を活用し、市町村等との協定に基づく定期的・継続的な森林体験学習の提供、インターンの受入による指導者の育成等及び公募による先進的なプログラム開発をモデル的に実施。

・ 国有林野の管理経営の適切かつ効率的な推進

公益的機能の維持増進を旨として地球温暖化防止等の課題に積極的に取り組みつつ、集中改革期間終了後において、国有林野を将来にわたり適切かつ効率的に管理経営する体制を確立するため、必要な経費について一般会計より繰入れ。また、暫定組織である森林管理局の分局を15年度末に廃止し、廃止後の機能の維持を図るとともに、事務所等についても15年度末に廃止。

事業施設費	48,600(39,407)
公益林等保全管理費	35,460(31,300)
利子補給	23,491(23,650)

．良好な森林環境の保全に向けた国際的な取組

良好な森林環境の世界的な保全のため、地球温暖化問題や違法伐採問題等国際的な取組を推進。

- 1．地球温暖化問題への対応 1 1 3 (1 0 8)
地球温暖化防止対策の観点から、黄砂対策としての植生回復実証調査を行うこととし、CDM植林プロジェクトに関して、吸収量算定用基礎情報の調査、適格性審査用技術マニュアルの作成、国内外のプロジェクト・スタッフの育成を実施。

- 2．違法伐採問題への対応 1 3 5 (1 4 1)
違法伐採対策に関するITTOを通じた資金拠出や、伐採の適法性・違法性の判断を輸入国において可能とするための衛星データによる輸出国の森林現況・伐採状況の把握、アジア森林パートナーシップへの我が国民間レベルの取組に対する支援等により、違法伐採問題への対応を推進。